

問い合わせ先

役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

災害から命を守るために

災害は、いつどこで発生するかわかりません。平成28年4月の熊本地震や、令和2年7月の九州豪雨など、身近な大規模災害も記憶に新しいところです。現在、大雨や台風は気象庁などの気象情報により事前に災害の予想ができるようになってきています。しかし、災害は突然発生します。

周囲の状況をよく確認して早めに避難するなど、命を守るための行動ができるよう、日ごろから準備をしておきましょう。また、避難に関する情報が出ていなくても、「自分の身は自分で守る」という考え方のもと、身の危険を感じたら早めに避難しましょう。



大雨や台風がきます！あなたはどうしますか？

避難は自らが判断しましょう!!

注意報、警報、台風の進路予想などの気象情報と町が出す避難指示などから判断しましょう。必ずしも避難所に行くことだけが避難ではありません。

判断 1

自宅とは別の場所に避難する (立退き避難)

【自宅の状況】

- 周囲より低いところにあり水がたまりやすい。
- 崖や斜面に面している。
- 家が古く強風が吹くと危険を感じる。

【周囲の状況】

- 自宅付近はハザードマップの土砂災害警戒区域に入っている。
- 川や水路が近くにあり、大雨のときにあふれたことがある。
- 自宅付近は木や竹が茂り倒れてこないか不安である。

【自宅にいることが不安】

- 高齢者である。 ○一人暮らしである。
- 介護が必要な家族がいる。 ○小さな子どもがいる。 など

避難するには

どこに避難する

- 町が指定した避難所に避難する。(シーオーレ新宮、そぴあしんぐうなど)
- 知人や親類宅に避難する。
- ホテルや宿泊施設に避難する。



判断 2

自宅の安全な場所に避難する (屋内安全確保)

- 風が強いときには屋外に出ない。
- 大雨のとき水路や川の状況を見に行かない。
- ※避難したいがすでに避難することが危険と感じたら、屋内の安全な場所(2階以上で、崖や山から離れた部屋など)に自宅避難をします。

避難に関する情報が変わりました

災害対策基本法の改正により、5月20日から災害時の避難情報が変わりました。

警戒レベル3は「高齢者等避難」、警戒レベル4は「避難指示」、警戒レベル5は「緊急安全確保」になります。
これまでの避難情報の「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「災害発生情報」は廃止になりました。

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル

新たな避難情報等

警戒レベル	新たな避難情報等
5 災害発生 又は切迫	きんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~	
4 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b>
3 災害の おそれあり	こうれいしゃどうひなん <b>高齢者等避難</b>
2 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

これまでの避難情報等

<b>災害発生情報</b> (発生を確認したときに発令)
・避難指示(緊急) ・避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

# 災害に備えて

近年、勢力が大きいまま接近、上陸する台風や、局地的に同じ場所でもくりかえし発生し、発達する積乱雲による大雨の災害が多くなっています。また熊本地震など、活断層による地震も発生しています。

そこで、災害に備えて対策をする「防災」と、災害に備え準備する「備災」を行きましょう。

## 家庭で行える防災(備災)の例を紹介します。

- 地震から身を守るために、家具の転倒を防止する器具などを用いましょう。また、落下防止のため、高いところに物を置かないなどの工夫をしましょう。
- 割れたガラスによるけがを防ぐために、日ごろから寝室にスリッパなどの履物を準備しましょう。
- 大雨による災害では、建物が水につかったり、石

や木などを含んだ泥水が流れ込んだりすることがあります。自宅が周囲より低い場所にある場合は、2階などの高くて安全な場所で休むようにしましょう。

- 周囲の状況や気象情報を確認し、早めの避難ができるようにしましょう。そのために町のハザードマップの情報を再度確認しましょう。

## 非常持ち出し品

すぐに持ち出せる「非常持ち出し袋」を準備しましょう。

最低3日分のパンやお菓子などの非常食、飲料水、懐中電灯、携帯ラジオ、応急医療品、貴重品、衣類・生活用品などを入れ、わかりやすいところに置くようにしましょう。



避難時は、支援品が届くまで時間がかかる場合があるため、日ごろからの備えが大切です。

## 備蓄品の備え

簡単な調理で食事がとれるもの(インスタント食品や缶詰など)、飲料水、カセットガスコンロ、発電機、予備電池、予備燃料、タオル、毛布、キャンプ用品などを準備しておきましょう。

※家庭で備蓄する飲料水や食料などは定期的に消費し、新しいものと交換する「ローリングストック法」を行きましょう。

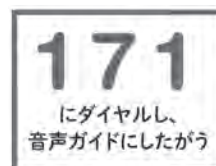


## 家族との事前の防災会議

災害に備えて、家族防災会議をしましょう。

- 家の中で安全な場所を確認しましょう。
- 避難場所や家族集合場所を決めておきましょう。
- 倒壊の恐れがあるブロック塀など危険な場所の情報を知っておきましょう。
- 伝言ダイヤルを利用するなど連絡方法を確認しておきましょう。

NTT災害用伝言ダイヤル



## 地域でのつながりを

災害が起きたときには、近所の助け合いが大切です。普段から付き合いを深め、避難する時は互いに声をかけ合うなど、災害に強いコミュニティを作りましょう。

## ハザードマップの確認

ハザードマップには「災害に備えて」「地域でのつながりを」の他にも次の情報が記載されています。最大限活用しましょう。

- 避難について 避難情報と町民がとるべき行動、町が指定している避難所
- 災害ごとの情報 大雨・洪水、土砂災害、地震、津波、高潮について
- 地図による情報 土砂災害、津波、高潮について



▲令和元年6月に配布したハザードマップ

## 身近な情報収集手段の確認

災害が発生した場合、町の防災行政無線から音声放送をします。災害などの情報は、電子メールなどからも受け取ることができます。

福岡県庁公式LINEアカウントでも避難情報配信しています。

①防災行政無線電話応答サービス ☎962-6325

②登録制メールサービス

登録制メール専用ホームページ

<http://bousai-shingu.jp/mail/mobile>



▲登録制メールサービス



▲友だち登録はこちら

令和2年9月の  
台風10号のとき...



▲地域協働課 山王

新宮町では、シーオーレ新宮やそびあしんぐう、福祉センターなど、町の施設7か所を避難所として開設しました。合計で465人が避難されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ホテルや親類宅に避難された人もいました。

各家庭でも、窓ガラスが割れないようにテープを貼ったり、屋外のもの片づけたりするなど事前に対策を取られた人も多かったようです。町内では大きな被害は発生しませんでした。ガレージの屋根やテレビアンテナが破損したり、近所から物が飛んできたり、倒木したりしたなどの被害が報告されています。

また、町内の店舗では、テープだけでなく、パン、カップ麺や飲用水などが売り切れていました。

慌てなくていいように、日ごろから災害に備えておきましょう。

新宮町では大雨警報が発表されると、災害に備えて役場やシーオーレ新宮、そびあしんぐうに職員が集まります。不安なことがあればいつでも役場に連絡してください。